

小規模事業者に対する支援施策に関する提案

1 調査の目的

町内の小規模企業者においては昨今の厳しい経済動向に対応するため、商工会及び商工会議所と相談しながら持続的な経営計画に基づき国や道の補助金を活用している。

今回、経済常任委員会において調査することとなった起因は、そのような状況の中、小規模企業者からはより活用しやすい町の支援制度を求める声もあることから、本件に携わるえんがる商工会、遠軽商工会議所の考えやどのような問題を抱えているのか、事業の持続的発展・事業の承継に必要な小規模事業者に対する町支援施策を調査の目的とした。

2 町に対する提案

(1) 店舗近代化助成制度の補助下限引き下げについて

現在、300万円以上の店舗近代化工事を対象（補助率は最大で100分の30以内）として、新築・増築・改築・移転・新設・増設・改修する場合の費用の一部を補助しているが、小規模事業者にとって300万円を超える新設・改修工事は、現実的に厳しいという意見が多い。

下限額を100～150万程度引き下げるべきである。

(2) 国の持続化補助金並みの事業者が使いやすい補助金の拡充と創設について

75万円以上の事業費に対し補助率3分の2最大50万円を補助する国の持続化補助金の制度があり、ホームページの製作、自社看板の取り付け等、販路拡大を目指すものであればほとんど該当し使いやすいことから非常に利用率が高いが、採択要件が厳しいことから町でも手軽に使える補助金の設立を望む声がある。

国の持続化補助金と同じ補助率である町の「特産品等開発支援制度」は、道の駅遠軽森のオホーツクもオープンし、今後は利用の減少が予想されることから、特産品開発助成制度の内容を見直し対象事業の裾野を広げることで、小規模事業者に使いやすくすべきである。

(3) 創業や起業に対しての助成制度の創設について

近年、商工会議所において起業に関する問い合わせが年間数件程度あるが、国の起業に対する補助では、商工会議所・商工会において使いやすいものがない。

一方で地域おこし協力隊員に対しては、隊員の定住促進を図るため任期終了前後1年以内の起業に要する経費の補助がある。（10/10、上限100万円）

起業を積極的に推進するため、町内で起業するすべての人に対しても新たに助成制度を創設すべきである。